

案内図



●交通のご案内 JR京浜東北線・東急大井町線・りんかい線……大井町駅 徒歩約2分
 ※駐車場は商業施設との共用のため、土・日・祝日は特に混雑します。なるべく電車・バスをご利用ください。
 ※会館周辺道路は狭いため、近隣にご迷惑となりますので駐停車ができません。ご注意ください。

お問い合わせは

まゆりあし (品川区立総合区民会館)

TEL 03-5479-4100

FAX 03-5479-4110

ホームページアドレス <http://www.shinagawa-culture.or.jp/>

〒140-0011 東京都品川区東大井5-18-1

promoting culture & supporting community

まゆりあし

品川区立総合区民会館

concert
 exhibition
 lecture
 rehearsal
 lesson
 seminar
 performance
 convention
 reception
 meeting
 tea ceremony
 party
 cooking

利用案内

「きゅりあん」のご紹介

①「きゅりあん」は、一般公募により選ばれた品川区立総合区民会館の愛称です。

ラテン語の「集会所」を意味する「キュリア」が語源の造語で、「人が集まり、ふれあうように」との願いを込めてつけられました。新しく生まれ変わる「大井町」の中心施設として、また区民の文化・コミュニティー活動の拠点として、皆さんに愛される施設となれば幸いです。

②「きゅりあん」の建物は、「きゅりあん」と商業施設の複合施設となっています。建物の6階までは「きゅりあん」と商業施設がそれぞれ使用し、7階以上は「きゅりあん」の施設です。

③「きゅりあん」には、特徴ある施設がいくつかございます。

8階の大ホールは、ワンスロープ型のゆったりした客席を持つ多目的ホールです。

また、1階の小ホールは、「アダプタブルステージ」という舞台の大きさが変えられるステージを持つユニークなホールで、音楽の発表会・講演会をはじめファッションショー・小演劇などさまざまな催し物にご利用いただけます。

7階のイベントホールも、展示会・パーティー・会議など多目的に利用できる施設です。

その他、茶室（和室）・講習室・パーティーもできる大会議室などさまざまなご希望にお応えできる施設を用意しております。ぜひ、ご利用ください。

ご利用のみなさまへ

「きゅりあん」は、「区民の文化活動の促進」・「コミュニティー活動の振興」を図ることを目的として設けられました。この設置目的をご理解いただき、次の事項をお守りくださるようお願いいたします。

- 利用に際しては、必ず「利用承認書」を2階の受付にご提示ください。
その際にカギのお渡し、または施設へのご案内をいたします。
- 利用時間は必ずお守りください。
利用時間には、搬入・準備・後片付け・搬出の時間も含まれます。
- 利用を承認されていない施設などを利用、または立入らないでください。
- ポスター・看板・旗などの掲示、チラシ等宣伝については、必ず事前にご相談ください。
- 銃砲刀剣類・爆発物その他危険物・不潔な物品・動物などを会館に持込まないでください。
- 火気使用は禁止です。
- 特別な設備については、必ず事前にご相談ください。
- 収容定員を超えて入場させないでください。
- 決められた場所以外での飲食・喫煙などは固くお断りします。
- 物品陳列・飲食物の提供については、必ず事前にご相談ください。
- 善良な風紀を乱し、騒音などを発し、他人に危害・迷惑を及ぼす行為をしないでください。
- 利用者は、施設などの利用を終了したときは、ただちに利用した施設・付帯設備をもとに戻して受付にご連絡ください。（カギをお返しください。）
- 騒乱・示威にわたる行為をしないでください。
- 開扉限界以上には部屋の窓を開けないでください。（近隣との協定になっております。）
- 楽器・音響機材などの持込みに関しては、施設によって制限が異なりますので、必ず事前にご相談ください。
- その他、職員の指示に従ってください。

※この注意事項に違反するときは、利用承認を取消すことがあります。

※所定の喫煙場所以外は全館禁煙です。

この利用案内の内容は、2020年9月1日現在のものです。

貸出施設のあらまし

階	室名	面積(m ²)	定員(人)	施設内容
8階	大ホール	ホール	約1,694	椅子席 1,074席
		第1楽屋	約62	20
	7階	第2楽屋	約43	16
		第3楽屋	約23	4
	8階	第4楽屋	約20	4
		第5楽屋	約20	4
1階	小ホール	ホール	約602	椅子席 193～336席
		第1楽屋	約18	4
	地下1階	第2楽屋	約13	4
		第3楽屋	約23	10
		第4楽屋	約28	9
		第5楽屋	約26	7

7階	イベントホール	約560	立食パーティー 最大500人程度 椅子席450人まで テーブル420人まで	各種パーティー・集会・講演会・作品展示などに利用可能な多目的ホール(40m×14m)分割利用も可(AB区分・CDE区分)
	音楽スタジオ	約30	8～10	個人・小グループ用の音楽練習場
	リハーサル室	約85	35	大ホール・小ホールのリハーサルのほかエアロビクス・バレエなどの講習・練習場など
	茶室(和室)	約84		茶室(三畳台目)と日本庭園を設けた和室(18畳)茶道専用
	応接室	約59.2	ソファ12脚	トイレ付
6階	大会議室	約192	96	会議・講演・研修などのほか結婚披露宴のような式典・各種パーティーなど
	中会議室	約90	40	「口」の字形の会議室
	小会議室	約79	20	円卓形式の会議室(机固定式)
5階	第1講習室	約80	36	教室形式の講習室
	第2講習室	約115	69	同上
	第3講習室	約94	51	同上
	第4講習室	約96	54	同上
4階	第1特別講習室	約99	51	同上
	第2特別講習室	約72	36	同上
	研修室	約82	36	同上
	第1グループ活動室	約71	30	「口」の字形の会議室
	第2グループ活動室	約31	14	対面形の会議室
	第3グループ活動室	約57	20	「口」の字形の会議室
3階	調理講習室	約141	36	調理台7台を備えた調理講習室
	保育室	約45		会館利用者の保育室(保育者は主催者対応)

区民用 施設利用料金表(その1)

(単位=円)

施 設					時間区分	午 前 (9:00-12:00)	午 後 (13:00-17:00)	夜 間 (18:00-21:30)	全 日 (9:00-21:30)
8 階	大ホール	ホール	平日	全 面	53,800	80,700	107,600	242,100	
				舞台面	26,900	40,400	53,800	121,100	
			土日 祝日	全 面	64,600	96,800	129,100	290,500	
				舞台面	32,300	48,400	64,600	145,300	
		7 階	第 1 楽 屋		1,400	2,100	2,800	6,300	
			第 2 楽 屋		1,000	1,400	1,900	4,300	
			第 3 楽 屋		500	800	1,100	2,400	
		8 階	第 4 楽 屋		600	800	1,100	2,500	
			第 5 楽 屋		600	800	1,100	2,500	
1 階		小ホール	ホール	平日	全 面	18,600	27,900	37,200	83,700
	舞台面				9,300	14,000	18,600	41,900	
	土日 祝日			全 面	22,300	33,500	44,600	100,400	
				舞台面	11,200	16,800	22,300	50,300	
	地下1階		第 1 楽 屋		600	800	1,100	2,500	
			第 2 楽 屋		300	500	600	1,400	
			第 3 楽 屋		500	800	1,100	2,400	
			第 4 楽 屋		600	1,000	1,300	2,900	
			第 5 楽 屋		600	900	1,200	2,700	
7 階	イベントホール		全 面		平日	18,600	27,900	37,200	83,700
		土日 祝日			22,300	33,500	44,600	100,400	
		A B 区 分		平日	7,600	11,200	15,000	33,800	
				土日 祝日	9,000	13,400	18,000	40,400	
		C D E区分		平日	11,400	16,800	22,500	50,700	
				土日 祝日	13,500	20,100	27,000	60,600	

区民用 施設利用料金表(その2)

(単位=円)

施設		時間区分	午前 (9:00-12:00)	午後 (13:00-17:00)	夜間 (18:00-21:30)	全日 (9:00-21:30)
7階	音楽スタジオ		2,300	3,500	4,600	10,400
	リハーサル室		4,000	6,000	8,000	18,000
	茶 室(和 室)		3,300	5,000	6,600	14,900
	応 接 室		4,000	4,000	4,000	12,000
6階	会 議 室	大 会 議 室(96)	9,200	13,800	18,400	41,400
		中 会 議 室(40)	4,300	6,500	8,600	19,400
		小 会 議 室(20)	3,300	5,100	6,800	15,200
5階	講 習 室	第1講習室(36)	2,900	4,400	5,900	13,200
		第2講習室(69)	4,200	6,300	8,500	19,000
		第3講習室(51)	3,500	5,200	6,900	15,600
		第4講習室(54)	3,600	5,300	7,100	16,000
4階	特 別 講 習 室	第1 特別講習室(51)	3,300	4,900	6,500	14,700
		第2 特別講習室(36)	2,400	3,600	4,800	10,800
	研 修 室(36)		2,700	4,100	5,500	12,300
	第1 グループ活動室(30)		2,100	3,200	4,200	9,500
	第2 グループ活動室(14)		1,000	1,400	1,800	4,200
	第3 グループ活動室(20)		1,700	2,500	3,400	7,600
	調 理 講 習 室		4,100	6,300	8,400	18,800

※一般的な会場・講習用の施設のみ()で定員を表示してあります。(平成26年4月1日現在)

利用料について

- この区民利用料金表は主催者が、「区内に事務所(住所)を有する団体(個人)」・「区内に住所を有する者を主たる構成員(過半数)とする団体」の方が対象です。
それ以外は一般料金が適用されます。
- 大・小ホールを、準備・リハーサル・後片付けなどのため、舞台面のみを利用する場合は規定利用料の半額(ただし、100円未満切上げ)となります。
- 付帯設備を利用する場合は、別途利用料をいただきます。(詳しくは受付におたずねください。)
- 調理講習室は施設利用料の他に調理台1台につき700円の利用料をいただきます。
- イベントホールの区分利用は音響設備上の制約により、「AB区分」・「CDE区分」のみです。
- 「午前・午後」、「午後・夜間」を継続して利用する場合は、それぞれの中間時間(「12時から13時まで」・「17時から18時まで」)を無料で利用することができます。
- 管理上支障がないと認められるときは、すでに利用の承認を受けている利用時間を繰上げ、繰下げて中間時間を利用することができます。この場合は、次の超過利用料をいただきます。
 - ・「12時から13時まで」午前の規定利用料の1/3(1時間相当額・ただし、100円未満切上げ)
 - ・「17時から18時まで」午後の規定利用料の1/4(同 上)
- 保育室は、利用者が承認を受けた施設の利用と同時に保育のために利用する場合に限り、無料で利用できます。

一般用 施設利用料金表(その1)

(単位=円)

施 設					時間区分	午 前 (9:00—12:00)	午 後 (13:00—17:00)	夜 間 (18:00—21:30)	全 日 (9:00—21:30)
8 階	大ホール	ホール		平日	全 面	93,300	139,800	186,400	419,500
					舞台面	46,700	69,900	93,200	209,800
				土日 祝日	全 面	111,900	167,800	223,700	503,400
					舞台面	56,000	83,900	111,900	251,800
		7 階	第 1 楽 屋		1,400	2,100	2,800	6,300	
			第 2 楽 屋		1,000	1,400	1,900	4,300	
			第 3 楽 屋		500	800	1,100	2,400	
		8 階	第 4 楽 屋		600	800	1,100	2,500	
			第 5 楽 屋		600	800	1,100	2,500	
1 階	小ホール	ホール		平日	全 面	32,200	48,200	64,500	144,900
					舞台面	16,100	24,100	32,300	72,500
				土日 祝日	全 面	38,600	57,900	77,300	173,800
					舞台面	19,300	29,000	38,700	87,000
		地下1階	第 1 楽 屋		600	800	1,100	2,500	
			第 2 楽 屋		300	500	600	1,400	
			第 3 楽 屋		500	800	1,100	2,400	
			第 4 楽 屋		600	1,000	1,300	2,900	
			第 5 楽 屋		600	900	1,200	2,700	
7 階	イベントホール	全 面		平日	24,700	37,100	49,400	111,200	
				土日 祝日	29,700	44,500	59,500	133,700	
		A B 区 分		平日	10,000	15,000	19,800	44,800	
				土日 祝日	11,800	18,000	23,800	53,600	
		C D E区分		平日	15,000	22,500	29,700	67,200	
				土日 祝日	17,700	27,000	35,700	80,400	

一般用 施設利用料金表(その2)

(単位=円)

施 設		時間区分	午 前 (9:00—12:00)	午 後 (13:00—17:00)	夜 間 (18:00—21:30)	全 日 (9:00—21:30)
7 階	音 楽 ス タ ジ オ		2,700	4,200	5,500	12,400
	リ ハ ー サ ル 室		4,800	7,200	9,600	21,600
	茶 室 (和 室)		3,900	6,000	7,900	17,800
	応 接 室		8,000	8,000	8,000	24,000
6 階	会 議 室	大 会 議 室(96)	11,000	16,500	22,000	49,500
		中 会 議 室(40)	5,100	7,800	10,300	23,200
		小 会 議 室(20)	3,900	6,100	8,100	18,100
5 階	講 習 室	第 1 講 習 室(36)	3,400	5,200	7,000	15,600
		第 2 講 習 室(69)	5,000	7,500	10,200	22,700
		第 3 講 習 室(51)	4,200	6,200	8,200	18,600
		第 4 講 習 室(54)	4,300	6,300	8,500	19,100
4 階	特 別 講 習 室	第 1 特 別 講 習 室(51)	3,900	5,800	7,800	17,500
		第 2 特 別 講 習 室(36)	2,800	4,300	5,700	12,800
	研 修 室(36)		3,200	4,900	6,600	14,700
	第 1 グループ活動室(30)		2,500	3,800	5,100	11,400
	第 2 グループ活動室(14)		1,100	1,700	2,200	5,000
	第 3 グループ活動室(20)		2,000	3,000	4,000	9,000
	調 理 講 習 室		4,900	7,500	10,000	22,400

※一般的な会場・講習用の施設のみ()で定員を表示してあります。(平成26年4月1日現在)

利用料について

- この一般用料金表は主催者が「区民(4ページ参照)」以外の方が対象です。
- 大・小ホールを、準備・リハーサル・後片付けなどのため、舞台面のみを利用する場合は規定利用料の半額(ただし、100円未満切上げ)となります。
- 付帯設備を利用する場合は、別途利用料をいただきます。(詳しくは受付におたずねください。)
- 調理講習室は施設利用料の他に調理台1台につき700円の利用料をいただきます。
- イベントホールの区分利用は音響設備上の制約により、「AB区分」・「CDE区分」のみです。
- 「午前・午後」、「午後・夜間」を継続して利用する場合は、それぞれの中間時間(「12時から13時まで」・「17時から18時まで」)を無料で利用することができます。
- 管理上支障がないと認められるときは、すでに利用の承認を受けている利用時間を繰上げ、繰下げて中間時間を利用することができます。この場合は、次の超過利用料をいただきます。
 - ・「12時から13時まで」午前の規定利用料の1/3(1時間相当額・ただし、100円未満切上げ)
 - ・「17時から18時まで」午後の規定利用料の1/4(同 上)
- 保育室は、利用者が承認を受けた施設の利用と同時に保育のために利用する場合に限り、無料で利用できます。